

令和3年度事業計画

◎総務部

1. 会員の執務の指導及び品位の保持のための指導並びに連絡
 - (1) 会則、規則、規程の一部改正及び制定
 - (2) 「玻璃速報」の発行
 - (3) 法務局、裁判所等との協議、連絡

2. 機能的執行体制の充実及び支部との連絡協調
 - (1) 会員への連絡方法の効率化、執行部間の連絡の充実

3. 政治連盟及び公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの連絡協調

4. 法務局が行う法令違反調査への協力
→ 3年度は土地家屋調査士会による調査の予定

5. 各種委員会の運営
 - (1) 登録調査委員会
 - (2) その他紛議調停委員会等の実施

6. その他
 - (1) 九州ブロック各県部長連絡協議会（長崎開催）
 - (2) 釜山会との姉妹会協定更新（長崎開催）

◎企画部

1. 法教育活動の推進

- (1) 「相続・遺言」出張講座
- (2) 高校・専門学校での法律教室の開催
- (3) その他講師派遣

2. 成年後見制度の利用促進

- (1) リーガルサポート長崎支部との連携・支援
成年後見制度の利用の促進に関する法律およびその基本計画に関する情報収集、企画検討

3. 司法過疎対策

- (1) 小値賀町への司法書士派遣
- (2) 司法過疎対策事業の企画、検討

4. 空家対策問題への対応

- (1) 各市町村との連携
 - ① 自治体の協議会へ会員を派遣、協定書の締結
 - ② 相談会等の実施

5. 司法書士業務の改善・調査・研究

- (1) 業務拡大のための調査・研究
 - ① 遺産承継業務
 - ② 事業承継業務
- (2) 人権意識の啓発、人権擁護の推進

6. 各種委員会の運営

- (1) 成年後見制度利用促進委員会
- (2) 権利擁護委員会
- (3) 空家対策委員会

7. その他

- (1) 日司連・九州ブロック等事業への対応
- (2) 外部団体の開催する事業等への対応
- (3) 会員の派遣

- ① 日司連・九州ブロック等への会員の派遣
- ② 外部団体・行政等への会員の派遣

◎広報部

1. 会報「ギヤマン」

電磁的方法にて発行予定

メール非対応会員については紙媒体での配布予定

発行月：9月、3月

2. ホームページ及び会員専用サイトの維持管理

ホームページ管理委員会の運営

3. ポスター等広報素材作成

制度広報ポスターの作成及び配布

実施候補事業：司法書士の日（司法書士制度150周年）及び相続登記はお済み
ですか月間

配 布 先：会員・長崎県内の自治体（掲示依頼も含む）
無料掲示板への貼付

4. 有料広報

各種メディアを用いた広報の検討及び実施

媒 体：新聞・TV・ラジオ・チラシなど

広報対象：相続登記月間・後見相談等・空き家対策（相続登記の義務化）

5. 無料広報

市町報への掲載依頼

自治体との共催事業による制度広報

◎研修部

1. 全体研修

年16単位の研修を提供できるよう企画する。

Zoomを使用し、特定の場所に集合せずとも受講できるような環境を構築していく。

2. リーガルサポート長崎支部との共催による研修会

上記同様に集合しない方式で行う。

3. 年次制研修の開催

日司連から示される登録後3年、満8年及び以降5年を加えた年数に達した会員を対象（令和2年度年次制研修は中止になったため、令和2年度における年次制研修の受講対象者は、令和3年度における年次制研修の受講対象者に含まれる）

受講方法（受講対象者は、以下のどちらかを選び受講する）

（1）DVD研修及びグループディスカッション

日時：10月頃に開催予定

会場：司法書士会が設置した会場

（2）日司連研修総合ポータルを利用した研修

日時：令和3年5月1日から12月末日までの間

模擬グループディスカッションを収録した教材を各自が受講する方法によって実施する。受講者はレポートの提出を要する。

4. 新人研修（青年会との共催）

◎相談事業部

1. 総合相談センターの運営継続

2. 「相続登記はお済みですか月間」への対応

- (1) 令和4年2月(予定)に各会員事務所にて相続登記無料相談実施
- (2) 相続相談会(住まいの終活フェア無料相談会)の開催

3. 各種相談会への相談員派遣

- (1) 「専門家による何でも無料相談会」への相談員派遣
- (2) 「一日合同行政相談所(なんでも総合相談)」への相談員派遣
- (3) 南島原市市民相談会への相談員派遣

4. 各種委員会の運営

- (1) 消費者問題対策委員会
 - ①長崎県主管の消費者問題研究会への講師派遣
 - ②消費者問題関係研修会への参加推進
 - ③長崎県金融広報委員会への金融広報アドバイザーの派遣継続
 - ④長崎市消費者安全確保地域協議会への委員派遣
 - ⑤NPO法人消費者被害防止ネットながさきへの協力、支援

5. 日本司法支援センター長崎地方事務所(法テラス)への対応継続

- (1) 副所長、法律扶助審査委員の派遣

6. 地方公共団体主催キャンペーン等への協力

- (1) 長崎県主管 多重債務者相談強化キャンペーンへの協力
 - ・長崎県多重債務者対策協議会幹事会に会員派遣

7. その他

- (1) 全国一斉司法書士法律扶助推進月間(10月)対応
- (2) 「法の日」司法書士法律相談の実施(10月1日~10月7日)